


【資源ごみ】 布類

区分	
布類	
種類	出し方
衣類、タオル類、シーツ類、敷物、布団、畳	町指定のオレンジ字のごみ袋に入れる。 (出すときは必ず袋の口をしばってください。) ※入りきらない物はごみ袋と一緒にひもでしぼる。
<p>ボタンやファスナーを取り除く必要はありません。</p> <p>袋に入りきらないものは、布類ごみ袋と一緒にしぼって出してください。</p>	
	

布類の回収について

布類は分別すれば可燃ごみでも出せますが、布類として収集することで固形燃料として再利用されます。また布類ごみ袋は、可燃ごみ大袋と比べ、同サイズながら安価で販売しています。ボタンやファスナーなどを取り除く手間も省けますので、ぜひご利用ください。



ごみ集積所での収集

■収集日程

隔月での収集となります。「ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

■出し方

伯耆町指定「布類ごみ袋」に入れ、**資源ごみを出す集積所**に出してください。

■対象物

衣類、タオル類、シーツ類、布団、畳

■注意事項

- ・出すときは必ず袋の口をしばってください。
- ・袋に入りきらないものは、布類ごみ袋と一緒にしぼって出してください。
- ・ボタンやファスナーを取り除く必要はありません。
- ・他の収集日と同様、**午前 8 時まで**に集積所へ出してください。

布類では出せないもの

以下の物は収集や回収ができませんのでご注意ください。

■金属、電線が入っているもの

例：電気毛布、電気カーペット、座椅子、スプリング入りマットレス、金具のあるカバン、電気機器が入っているぬいぐるみ 等

■汚れがひどいもの

例：汚物の付着した衣類、屋外に放置され劣化の進んだ畳 等

常設回収（有料）

家庭から出る布類ごみが回収対象です。（事業所から出るものは持ち込めません。）

また、町外からの搬入を防止するため、来場の際には運転免許証等を提示いただき、住所を確認させていただきます。

■実施場所

伯耆町清掃センター（伯耆町福島302-39） 電話：0859-62-1747

■受付時間

平日 午前8時 30 分から午後 1 時まで

■対象物

衣類、タオル類、シーツ類、布団、畳

■処理手数料

40kg まで 100 円で、以降 10kg ごとに 30 円を加算（例：60kg なら、100 円 +60 円= 160 円になります）

■注意事項

「布類ごみ袋」に入れて出す必要はありません。

畳

・布類ごみとなります。ごみで出す場合は以下の方法があります。

(1)収集日に出す

・50cm以下に切断して出してください。

(指定の布類ごみ袋に入れる、またはひもでしばって指定袋を添えて出してください。)

(2)布類の常設回収(有料)に出す

・伯耆町清掃センター(伯耆町福島302-39 ☎62-1747)に直接搬入してください。

切断していなくてもそのまま出せます。

※建物の解体等で出た畳については、産業廃棄物になりますのでごみで出せません。

